

公共施設太陽光発電事業 ～施設の有効活用・新たな財源の確保を目指して～ (愛媛県伊予市)

取組概要

▽ 伊予市が設置する各種公共施設の屋根・屋上の一部について、太陽光発電事業を行う事業者に対し期間(20年)を定めて有償で貸し出すことで、施設の有効活用を図るとともに、施設使用料・太陽光発電設備の固定資産税など新たな財源の確保を目指した。
 ▽ 各公共施設設置可能性調査・事業実施事業者の選定・電力会社への事業実施申請等の過程を経て市内36の施設に太陽光発電設備を設置した。

人口 37,982人 (H28.7.1現在)
 担当 未来づくり戦略室



事業スキームイメージ



設備設置後状況(双海中学校)

取組の効果

- 【効果①】施設の有効活用
- 【効果②】太陽光発電設備設置に伴う施設使用料、当該設備に係る固定資産税、設備の維持・管理を行う現地法人の法人税等新たな財源の確保
- 【効果③】市職員、指定管理者等を対象とした研修会の開催による環境負荷の低減に向けた知識・情報の取得及び再生エネルギーに関する意識の醸成

創意・工夫した点

▽ 県内では実施事例がなかったため、県外の先進自治体や電力会社とも適宜、情報交換を行いながら取り組みを進めた。
 ▽ 太陽光発電設備設置時期に合わせて市職員等を対象とした研修会を開催し、本事業概要の説明・施設の節電対策の啓発等を行った。

他団体へのアドバイス

▽ 自然エネルギーへの関心が高まる中、長期にわたって様々な効果が期待できる取り組みであるが、実施に向けた検討を行う場合、全量固定価格買取制度の動向を注視する必要がある。



地球温暖化対策研修会